

平成 24 年度第 8 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 25 年 3 月 26 日（火）

<場所>

区役所第一分庁舎 7 階 研修室

<出席者>

外部評価委員（13 名）

名和田会長（第 3 部会長）、森本副会長（第 2 部会長）、加藤委員（第 1 部会長）、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員

事務局（6 名）

針谷総合政策部長、山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

【会長】

年度末のお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日は平成 24 年度の当委員会活動の最終回であり、総合政策部長がご出席ですので、挨拶をお願いしたいと思います。

【総合政策部長】

総合政策部長でございます。今回が平成24年度の最終回ということですが、当委員会におかれては、24年度が第一次実行計画の最終年度を評価する年ということで精力的に活動していただき、さらに、24年度から経常事業評価という新しい取り組みもしていただいて、新宿区として大変感謝をしております。この後、事務局から、内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実績についてのご報告をさせていただきますが、外部評価委員の皆さまの評価をいただいたうえで、新宿区としてよりよい区政を運営していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

では、議事に入りたいと思いますが、その前にお知らせがあります。

第2部会の部会長でもある森本副会長ですが、来年度委員を続けることが困難な状況であるということで、今年度をもって退任されることとなりました。一言ご挨拶をお願いします。

【森本副会長】

4月1日から研究休暇として1年間各地に行くことになります。特に夏には海外へ行くことも

ありますので、来年度も委員として継続して活動をしていくことが難しいという状況です。

当委員会の委員のお話をお引き受けするときにも、25年度が研究休暇であるので続けられるかどうかちょっとわかりませんというようなことを申し上げ、それでもぜひということでしたので1年ということでお引き受けいたしました。しかし、震災復興の活動や海外にも行っており、どうしても情報が集中するのが夏だというのがわかったものですから、続けることが大変難しいので、誠に勝手ではありますが、辞任させていただきたいということをお願いをしました。後任の方については、非常に頼もしい方を連れてきましたのでご安心ください。この1年間、大変勉強になりました。

【会長】

ありがとうございました。大変名残惜しい思いです。

ただ今、話題に上りましたが、森本先生の後任の委員については、ご推薦をいただきまして、立教大学コミュニティ福祉学部の平野方紹先生にご内諾をいただいております。正式には、来年度第1回の委員会で委嘱をすることになります。

それでは、議事に戻ります。

まず、視察の報告についてです。資料1「外部評価委員会視察について」に、各部会の行った視察の内容が簡単にまとめてありますが、各部会長から簡単にご報告をお願いしたいと思います。では、第1部会からお願いします。

【第1部会長】

では、ご報告いたします。

第1部会は、12月7日に、おとめ山公園と内藤町の自転車保管場所の2か所を視察しました。

おとめ山公園は整備をしている最中ということで、私も10年ほど前に伺ったことがあるのですが、割とこんもりとした森のような公園になっていたところ、整備されることによって非常に明るいオープンなスペースになり、公園の前に小学校などの公共施設との関係からみても、事業としておそらくうまくいくのではないかと感じました。

それから、自転車保管場所についてです。こちらは、保管作業を行っている区の職員の方にお話を伺いました。お話を聞いて感じたのが、保管作業を行うにあたって、非常に気を使って行っているということです。それから、自転車等が放置されることから発生する問題でもあるのですが、自転車を取りに来た方に対して行政機関がここまでがやらなくてはいけないのかと思ってしまうほど、神経を使って作業を行っているということがよくわかりました。そのことについては、個人的にはやや疑問に思う点もありました。視察の報告としては以上です。

【会長】

ありがとうございました。第1部会の方で、もし補足があればお願いします。

放置自転車などについては、私としても法律的に関心がありました。これは、条例を根拠としていると思いますが、条例によって、公共の利益のために究極的には私有財産を剥奪することまで行うので、そのために非常に慎重な手続をとられていると思います。その辺のことについて、私としても直接お話を伺ってみたかったです。第1部会の方は、補足はよろしい

でしょうか。

では、第2部会の報告をお願いいたします。

【第2部会長】

第2部会は、第1・第3部会より一月半ほど遅れて視察を行いました。視察対象は、新宿こ・から広場内の高齢者福祉施設及び子ども総合センターです。子ども関係の施設は区が建て、高齢者関係の施設は社会福祉法人が建てたとのこと。高齢者関係の施設は、特養定員29名の小規模特別養護老人ホームと、小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームが入った複合施設です。小規模多機能型居宅介護というのは、基本的に自宅にいる人を対象に、基本は通所、介護している人が都合が悪いときは宿泊、来所が困難なときは在宅、という連続性を重視したサービスです。こちらは登録制で25人定員ということですが、1日に受けられるサービスは、通いが15人が上限とのことでした。

認知症高齢者のグループホームは入居施設です。そこに生活の場所を移して介護も受けておられる。9人が一つのユニットで、2ユニット、合計18人と小規模なので、1人1人の利用者と職員との関係が、大きな施設よりも深くなります。認知症の方は入れ代わり立ち代わり人が変わると不安になる場合もありますので、全国的に整備が求められているような地域密着型施設です。ハードも立派ですし、それから施設の方のお話を聞いて、それぞれ工夫をされて行われていると思いました。

施設全体の印象としては一点豪華主義といいますか、新宿区全体ではもっと必要性はあるのではないか。この地域密着型サービスというのは区市町村で設置計画、整備計画をしていくものなので、土地やあるいはそれを自前で建てるだけの力のある法人とは少なく、量的にまだまだ足りていないなかで、どのようにこういった施設を整備していくのかは課題だと思いました。

次に子ども総合センターについてです。建物はやはり立派でしたが、午前中に行ったので、実際に子どもが利用しているところを見ることは出来ませんでした。また機会があったらのぞいてみたらおもしろいと思います。多くの機能を持った施設ですが、機能により区直営だったり民間NPOがやっていたりという違いがありました。印象的だったのはNPO法人は多くの備品類が寄付品だったことです。もちろん新品だからいいというわけでもないのですが、直営とは財力というか、事業費の額が違うのかなというあたりは気になりました。施設全体の印象としては、素晴らしい施設でよく利用されているなと思いました。

報告としては、以上です。第2部会の方から何か補足があればお願いします。

【委員】

高齢者施設の印象としては、豪華できれいで広々としていて、すぐにでも入りたいという印象です。ホテル並みと言う方もいらっしゃると思いますが、ホテルを超えた施設だと感じました。さすが新宿だなと思います。

子どもの施設も、新宿の子どもは本当にこういう場所を欲しているのかなと思うほど豪華でした。そんなことを感じました。

【委員】

社会福祉法人マザアスが運営する高齢者施設についてですが、運営推進会議の委員もやっていたので、月に1回必ずあちらの施設の会議に出席していました。現在通所型給食サービスというのをあちらでやっております。地域の高齢者のうち、契約された方がお昼を食べに行くというサービスで、安否確認を兼ねているものです。その他に地域の高齢者だけでなく、100円でコーヒーをサービスして割と自由に出入りしてくださいというサービスを展開しているとのことでした。本当にホテル並みにきれいないい施設で、職員の皆さんもとても頑張っている施設だという印象です。

【会長】

その配食サービスというのは独自で行っているのでしょうか。それとも、区などから補助金などをもらって行っているのでしょうか。

【委員】

独自に行っているものです。通常、地域の会食型食事サービスというのは区の助成金で行いますが、マザースの場合は自前で食事サービスを行っているため、プラスには絶対ならないとおっしゃっていました。

【会長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょう。

では、私から第3部会の視察についてご報告します。12月6日に落合保健センターに行きまして、町会・自治会と地区協議会、それから地域センター管理運営委員会という3つの住民組織について落合第一地区の方々からご意見をお聞きしました。

地区協議会の取組みは、地域によって積極的に行っているところとそうでないところがあるようですが、落合第一地区は比較的積極派に進んでいる地区です。また、地域センター管理運営委員会も非常に活発に活動をされている印象でした。町会・自治会というのはご存じのとおり会員制の組織ですから、地区全体に一定のサービスを提供する使命がある一方で、会員組織であるにも関わらず会員でない人にサービスを提供する必要があるのかという議論もあるとのことでした。

私からは以上です。第3部会の方から何か補足がありましたらどうぞ。

【委員】

昔から住んでいる方も多いためか、非常にしっかりと地元の方々をグリップした組織ができていて、縦横斜めにいろいろな機能がサービスされているという印象でした。ワンルームマンションなどが多く、住民の流動性が高い地域では、なかなかこのようにはいかないでしょう。

災害が発生した際の共助という部分でも大きな違いになるのではないかと感じました。

【会長】

ありがとうございました。他の委員からも何かあればどうぞ。

【委員】

新宿区の住民自治組織には、町会・自治会、地区協議会、センター運営協議会のほかに青少年育成委員会があります。これらの棲み分けはどのようになっているのでしょうか。

【委員】

どのように線引きをしているかはわかりませんが、それぞれの方がそれぞれの基盤からそれぞれ自信を持って発言されていましたから、棲み分けはされているのではないのでしょうか。

狭い地域での活動ですから重なっている部分も多々あるとは思いますが、それぞれの立場ははっきりしていたように思います。

【委員】

4者がどういう棲み分けをして、どのような活動をして、どのような恩恵を住民が被っているのかということは、地域の活動を評価するうえで大変大きなポイントだと考えます。

【委員】

そういった意味では民生委員児童委員協議会など、地域をまたいで活動している団体との整理も必要になるかもしれませんね。

【委員】

4つの団体の構成員が結局同じ方ばかりになっている実態があります。そういったところにも見直す余地があるのではないかと。もっと新しい人を入れていける環境を作っていければと思いますね。

【委員】

今回視察に伺った落合第一地区は比較的若い方や引っ越してきて日の浅い方もいらっしゃる印象でした。

【会長】

確かにおっしゃるような課題はあると思います。難しい課題ですが、第3部会として重要な視点かもしれません。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に内部評価と外部評価を踏まえた区の取り組みについて事務局より報告を受けます。

【事務局】

では、お手元にお配りしております「平成24年度内部評価と外部評価を踏まえた区の取り組みについて」という黄色い冊子をご覧ください。

新宿区の行政評価は、まず内部評価、次に外部評価を実施した後、それぞれに対する区民からの意見を募集し、その全ての結果を踏まえ、行政委員会の意見を調整したうえで予算提案権を持つ区長が総合判断を行い、予算編成に反映する流れになっております。その総合判断の内容についてご報告いたします。なお、全ての項目をこの場でご報告することはできないため、特に外部評価において「総合評価」や「事業の方向性」が「適当でない」とされた部分を中心に報告いたします。

まず5ページをご覧ください。計画事業1「自治基本条例の推進」になります。「総合評価」について「適当でない」とご評価いただきました。区としては、「区としては条例推進の機運醸成に努めるとともに、今後の方策としては、自治基本条例の理念に基づき、区民・議会・区の三者が、それぞれの立場で一定程度課題を整理し、議論の土台となる共通認識を築いた上で、

検討を進めることが必要であると考えます。」と総合判断をいたしました。

次に15ページをお開きください。計画事業9「ワークライフバランスの推進」でございます。「第一次実行計画における総合評価」について、「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、「企業を取り巻く厳しい状況は続いておりますが、24年度のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度への申請件数は、上半期において既に平成23年度の実績を超えるなど、進展が見られます。今後もワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事例紹介なども含め、必要性やその効果について、「ウィズ新宿」や産業振興課の「ビズタウンニュース」などの情報誌を活用したり、優良企業表彰式等の機会を通して積極的な普及啓発に努め、申請件数の増加につながるよう取り組んでいきます。また、コンサルタント派遣を奨励し、企業の実情に合わせた取り組みを推進できるよう支援していきます。」と総合判断をいたしました。

次に22ページをお開きください。計画事業14「確かな学力の育成」です。「総合評価」及び「第二次実行計画期間における総合評価」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、「確かな学力の育成については、総合的な学校支援を推進するという観点から、事業の見直しを図りました。第二次実行計画においては、学校の教育力を向上させるという視点で、①学校支援体制の充実、②学校評価の充実、③特色ある教育活動の推進、の事業を進め、わかりやすい指標を示していきます。児童生徒が確かな学力を身に付け、どのように成長したか、児童・生徒や教員に、どのような効果があったかなど学校評価の充実の中で評価する方法等について検討します。」と総合評価をいたしました。

次に36ページをお開きください。計画事業137「女性の健康支援」です。「総合評価」及び「第一次実行計画における総合評価」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、総合評価については「受診率向上に寄与する奨励方法として、個別通知による受診奨励が最も効果の高い方法であると考えています。今後も未受診者の未受診理由の分析等を進めたうえで効果的な奨励策を実施し、さらなる受診率向上へ努めていきます。」第一次実行計画における総合評価については「四谷保健センターで実施している女性の健康専門相談のさらなる周知に向けて、相談の案内チラシを関係各課や女性の健康週間等イベントでの配布に加え、区内薬局などにも配布し、一層の周知を図っていきます。」と総合判断をいたしました。

次に50ページをお開きください。計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」についてです。「第二次実行計画期間における改革方針」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し「マンション管理相談では、管理体制の違い等様々な状況のマンションについて広く相談を受け、必要に応じてマンション管理相談員の派遣による支援を行っています。また、セミナーや管理組合交流会は、区が把握している全ての管理組合を対象に周知し、交流会では参加経験、テーマ、築年数別の班編成によるそれぞれの実態に合った支援を行っています。マンション管理相談員派遣は、1つのマンションが年度内に利用できる回数を複数回にするなど、利用の促進を図ります。また、広報・ホームページへの掲載を増やすとともに、交流会やセミナーの案内状送付時にPR文を同封し、周知していきます。」と総合判断をいたしました。

次に69ページをお開きください。計画事業58「新宿らしい都市緑化の推進」です。「総合評価」及び「第一次実行計画の総合評価」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し「屋上等緑化助成事業については、建築行為に伴う緑化計画書の指導や窓口での緑化相談など様々な機会をとらえてPRに努めましたが、助成件数は目標に届きませんでした。平成17年からの5年間に、区内の屋上緑化の箇所数、面積ともに2倍以上に増えており、屋上緑化に対する区民や事業者の関心は高いと考えられます。今後は、確認検査機関や建築士事務所の団体等にも事業のPRを行い、建物の計画段階から屋上緑化を検討できるよう働きかけを行うとともに、維持管理のコストや手間のかからない緑化の事例を紹介するなど、PR方法を工夫していきます。また、助成制度についても、助成できる条件等について、周辺自治体の実態等を勘案して見直しを検討し、より利用しやすい制度となるよう努めていきます。」と総合判断をいたしました。

計画事業については以上です。続いて経常事業です。

まず112ページをお開きください。経常事業135番「スクールコーディネーターの活動」です。「目的及び実績の評価」及び「総合評価」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、「地域に開かれた学校づくりを進めるためには、地域への学校情報の提供や、地域・家庭の教育に関する課題・要望を学校へ伝える役割についても重要であると考えます。現在、スクール・コーディネーターは、学校のニーズに沿った教育課程の支援などを行い、地域の人材等を学校の教育活動へつなげることに重点を置き活動しています。今後は、スクール・コーディネーターの役割を、地域の方にも十分ご理解いただけるよう周知を行っていきます。また、学校と地域との情報の共有化については、地域協働学校に設置する、保護者や地域の方が構成員となる学校運営協議会とスクール・コーディネーターが連携し、その役割を担っていきます。なお、研修会への参加率向上については、実施に関するアンケート調査を行うなどの対応を考えていきます。」と総合評価致しました。

次に120ページをお開きください。経常事業305「高齢者福祉活動事業助成等」です。「総合評価」及び「事業の方向性」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、「総合評価」については「地域のシニア世代や高齢者の方々がボランティアとして活動を継続してきた食事サービスは、地域が担う高齢者の見守り等に資する活動であることから、区は一般財源に組み替えて補助を実施しています。実費徴収額等の適否、事業規模、財源等については、利用者の動向、団体の活動状況等を踏まえながら今後検討していきます。」、「事業の方向性」については「福祉活動事業助成については、募集時に助成の主旨や狙いを明確にするよう改善するとともに、継続的な活動につながるような手段を検討していきます。食事サービス補助については、希望される区民が増えていくことや、ボランティア団体のこれまでの実績や熱意等にも配慮しながら、費用対効果、財源等について検討していきます。」と総合判断いたしました。

次に121ページをお開きください。経常事業306「高齢者クラブへの助成等」です。「総合評価」及び「事業の方向性」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、

「総合評価」については「高齢者クラブが、高齢者の積極的な社会参加につながる活動団体となり、また、加入者数の増につながる事業を行えるよう助成のあり方について検討していきます。」、「事業の方向性」については「高齢者クラブ全体の高齢化が進んでいることから、シニア世代を中心とした新しい会員の取り込みや活性化は重要な課題です。各クラブにおいてもそのような問題意識を持っていることから、今後の活動において、課題解決に結びつく事業のあり方等を共に検討し、区からも働きかけを行っていきます。」と総合判断いたしました。

次に142ページをお開きください。経常事業537「新宿ビズタウンネット」です。「事業の方向性」について「適当でない」とご評価いただきました。これに対し、「区では、インターネットを活用した産業振興に向けた情報を発信していくことの重要性を踏まえ、まずは視聴効果を高めるためにも、発信する情報や番組内容をより魅力あるものとしていく必要があると考えています。現在の新宿ビズタウンネット専用ページ自体は継続していくことから内部評価の「事業の方向性」は「継続」としましたが、引き続き、ツイッターなどホームページ機能以外のインターネットの研究や制作動画の内容精査等、必要な改善に取り組んでいきます。また、ご指摘の情報の発信のあり方につきましては、関連部署とも連携を図り、より効果的な事業としていきます。」と総合判断いたしました。

各事業に対する総合判断については以上です。

続きまして、今年度の行政評価結果の区政への反映結果についてご報告いたします。なお、予算の編成は行政評価を踏まえながら、区の現状等を総合判断したうえで行われるため、これから申し上げる金額が直接に行政評価の成果というわけではございません。参考としておき聞ください。

今年度経常事業評価の対象となったおよそ140事業の24年度と25年度の予算額合計を比較しますと、2億9,755円の減となりました。経常事業評価行った事業のなかで予算額として増減がほとんどない事業は11事業、増額になった事業は19事業、減額になった事業は42事業でした。

直接行政評価結果を反映した事業はお手元にお配りしております「平成25年度予算の概要」の24ページから28ページに掲載しています。また、こちらの巻末には今年度から行政評価の評価結果を一覧にして掲載しております。159ページ以降になります。計画事業につきましては事業内容も含めた見直しについて、お手元にお配りしております「新宿区第二次実行計画ローリング（平成25～27年度）」に記載しております。

行政評価の区政への反映結果については以上です。

続きまして、議会・行財政改革特別委員会において、昨年12月7日に外部評価の結果を、今年3月18日に区の総合判断が調査事件として取り上げられましたので、そちらで各委員から出されたご意見やご質問等及びそれに対して回答した内容についてご報告いたします。

「評価の施策とか予算へのつながり、反映、をどのように考えていますか」というご質問があり、「予算の概要や区の総合判断で出ております」とご説明しました。これに対し「行政評価の施策への反映内容が端的にわかるものはないんですか」というご質問がありました。これにつきましては、「行政評価はPDCAサイクルの一部であり、評価をすればすぐに反映される

わけではなく、評価結果を元に検討を行い、その結果を施策に反映することになること。また、反映のタイミングも翌年度のこともあれば次の計画からという場合もあるんです。」とご説明しました。それから、「外部評価で「適当でない」とご評価いただいた事業については重点的に対応する必要があるのではないか」というご指摘がありました。これについては「区の総合判断の内容により、しっかりと対応させていただきます。」ということをご説明しました。

事務局からの説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

外部評価結果報告書には、各事業に対する指摘とは別に、内部評価の記載や評価の手法についても述べておりますが、今回の「区の総合判断」で出されたものというのは、あくまで各事業に対する指摘についてということでしょうか。

【事務局】

はい。内部評価の記載や評価の手法については、来年度第1回の外部評価委員会でご説明する予定です。

現在のところ、アウトカム指標の設定、協働の定義、受益者負担の考え方、経常事業を終えた事業に対する追跡調査等について検討しております。また、来年度実施予定の事業別行政コスト計算書についても作業を進めております。

【会長】

ありがとうございます。

事務局のご説明に対し、他にご質問はございますか。

では次の議題に移ります。この1年間外部評価に携わっていただいて、お感じになったことや課題とお考えになっていることを委員からお伺いしたいと思います。

何かご意見等ある方はどうぞ。

【委員】

私は外部評価委員会の他にも様々な区の活動に参加させていただいておりますが、そのような自分が経験したことのある事業は、より理解度が高く、精緻な評価が可能です。そういった事業を優先的に取り上げるような手法を検討してはどうかと思っております。

【会長】

内部評価が全ての事業を対象としているのに対し、外部評価の対象については外部評価委員会による抽出を行っているところですが、全ての対象について、誰かしら委員が経験している事業とすることは、現状では困難かもしれません。ですが重要な視点だと考えます。

【事務局】

外部評価対象の抽出方法については、例えば区政運営編を毎年度評価する必要があるのか等、検討すべきところはあると考えております。

【委員】

わかりました。

【会長】

他にはいかがですか。

【委員】

我々の評価は、ヒアリングや視察等もありますが、原則として内部評価のシートにより行われていますが、そこに「区民がその事業をどのように思っているか」、「区民に対しどのようなメリットがあったのか」という部分がしっかり記載されてくると、もう少し実感の持ちやすい、理解しやすいないような気がします。

それから、先ほど事業別行政コスト計算書のお話がでしたが、それは私のような一般の区民が読んでも理解できるものなののでしょうか。

【事務局】

役所はこれまで編成された予算に対する支出に着目した単式簿記による会計しか出してきました。例えば保育園の維持管理に1,000万円予算が割り当てられて、実際使ったのは900万円だから100万円余りましたというものです。しかし、財政状況が厳しさを増すなかで、役所も民間と同様に「コスト」、実際にその事業にどれだけのコストが掛かっているのかを、複式簿記を用いることによりわかりやすく説明する必要があるだろうと考え、そのための参考資料として検討しております。

区では既に今年度、平成23年度の区財政全体について、総務省方式を用いた行政コスト計算書を作成しております。この考え方を取り入れた事業別のコスト計算書とする予定です。

【会長】

わかりやすい資料ということで少し安心いたしました。純粋な複式簿記というものを行政が行うことは困難ですが、そこをいろいろ工夫されてお作りになっているということです。

他にはいかがですか。

【委員】

出来るだけ現地に行ける機会を増やしてほしいです。それから、ヒアリングを今年度は1事業20分間で実施しましたが、もう少し長くできないかと思います。

【事務局】

1事業あたりのヒアリング時間を延ばすとヒアリングできる事業数が減ってしまうため、なかなか悩ましい部分はございますが、第1期の委員会で行われていたヒアリング前の文書質問の実施等、手法を検討していきたいと思います。また、視察につきましても同様に検討して参りますが、委員会の開催回数そのものは今年以上には増やせないものと考えております。

【会長】

来年度のやり方はまた4月に議論をいたしますが、現時点における事務局の見通しが述べられたのは大変よかったと思います。

他にはいかがですか。

【委員】

1年間かけてようやく自分の仕事を理解してきたところです。大変密度の高い作業を行う必

要があるため、出来るだけ予習できる時間やそのための資料を提供してもらわないと、少し厳しいなという印象があります。

【会長】

事務局にはよろしくご検討いただきたいと思います。

他にはいかがですか。

【委員】

今の議論にも関連しますが、ヒアリング等で事業のご説明をいただく際、その事業の体系についてもご説明いただきたいと思います。魚の切り身だけを見ているようで、全体を見ることが出来ない。その事業が区政においてどのような役割を担っており、どの位置にあるのかを明確にしてほしいと思います。

【事務局】

事務局にとって今年度の大きな反省点だと考えております。事業の体系のご説明を最初にもっとしっかりすべきでした。新宿区の事業体系は「新宿区基本構想 新宿区総合計画」に記載されております。個別目標と基本施策が3つあります。また、各事業の位置づけについては、「新宿区第二次実行計画」の141ページ以降に記載されております。基本目標、個別目標、基本施策、計画又は経常事業という階層になっておりまして、基本目標を達成する手段が個別目標、個別目標を達成する手段が基本施策、基本施策を達成する手段が計画又は経常事業です。

【会長】

ヒアリングの説明内容については、担当される課長によっても異なりましたよね。体系からしっかり説明する方もいれば最初から事業に入る方もいました。その辺りを統一するよう事務局から働きかけていただければ大分違うかなと思います。また、今お話しいただいた内容を来年度改めてご説明いただければと思います。ただし、ずっと続いている経常事業にはなかなか体系的な説明が難しいものもあるように感じます。

他にはいかがですか。

【委員】

先程のご説明で、予算が2億円程度節減されたということで、一定の成果があったのかなと安心いたしました。評価の結果が直接に反映されているわけではないということですが、その辺りについてもう少しご説明いただけますか。

【事務局】

はい。行政評価の結果を財政課等財政当局が確認したうえで予算の執行や仕事の仕方、組み立てについて予算要求の段階から各事業課を行ったうえで予算編成を行っております。

【会長】

そうすると、総合判断でご指摘はわかりましたと言っても、それがどのくらいの重みで受けとめてもらったのか、いま一つからないですね。

【事務局】

事務局もそれは感じております。行政評価の結果を受けて事業が見直されていくのは来年度

以降になりますので、来年度以降の内部評価については、前年の区の総合判断を受けてどのように事業を変えるのか、又は変えていくのかを記載させる必要があると考えております。これまでもそのような説明を行ってきてはいのですが、残念ながら十分に記載されているとはいえないので、一層の働き掛けを行っていきたいです。

【委員】

今、事務局が述べたのは非常に重要なことだと思います。確かに今年度2億700万円節減になったのは一つの成果ですが、実際にその事業がどう変わるのか、評価の結果が活かされるのかは25年度にならないとわからないですね。

内部評価を外部評価するという限られた条件の中ではありますが、自分たちの行った評価が実際の行政のアクションに適切に反映されたかどうかはフォローしたいと思います。評価結果を反映するまでに時間がかかることを踏まえても、やったことが生きていないという挫折感があります。

【事務局】

事業を見直すといってもすぐには出来ないものも多いので、なかなか難しい面もございますが、事業仕訳けとは違う新宿区の行政評価をしっかりと活かしていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがですか。

【委員】

内部評価の文章がわかりにくくて、事業の内容を理解するだけでも大変でした。

【事務局】

それも毎年度反省点になっているところです。改めて区民に理解できる文書を作るよう働きかけていきます。

【会長】

他にはいかがですか。

【委員】

節減された経費はどのようになるのでしょうか。

【事務局】

まず、先程経常事業評価の対象となった事業全体の事業費がどのようになったかをご説明いたしましたが、区政全体の予算額で言いますと平成25年度と24年度はほぼ変わりません。2億8,000万程度の経費の削減分については、区政の重点施策等に回っているのではないかと考えられます。

【会長】

そろそろこの議題はよろしいでしょうか。

様々なご意見がありましたが、区長の後押し、各担当課の内部評価を作成する頑張りや外部評価の結果を誠実に受けとめていただく姿勢により、新宿における評価の文化はしっかり根づいてきていると思います。また、先程少しご説明いただきましたが、新宿区議会でも我々

の作業を気にしていただいているように思います。そういった意味ではかなりやりがいのある仕事をやらせていただいていると思っております。

では、次の議題に移ります。来年度の行政評価についてです。

内部評価と外部評価の内容、対象、スケジュールについて、まず事務局からご説明ください。

【事務局】

はい。お手元の資料2「平成25年度 外部評価委員会スケジュール（案）」をご覧ください。

表中赤い文字・矢印で表記されているのが計画事業、青い文字・矢印で表記されているのが経常事業になります。

まず、内部評価についてですが、3月から経常事業評価を、追って4月から計画事業評価を行います。いずれも5月の完了を目標としております。今年と比べ少し前倒しのスケジュールになっておりますが、経常事業の評価数が倍程度に増加するためです。

次に外部評価ですが、4月に25年度評価の方針を決定していただく予定です。それを受けて、5月から経常事業の評価に入っていただきます。先程申し上げた通り評価数が増えますので、今年度と比べヒアリングの回数を少し増やしたいと考えております。その後、計画事業のヒアリングも順次実施していただき、両方とも10月までにまとめていただきたいと考えております。予算編成の関係上どうしても後ろには伸ばせませんので、外部評価も例年と比べ早目にスタートしていただくことになります。

なお、内部評価と外部評価の結果を踏まえた区の総合判断については、例年通り来年年明けから作成し、3月に皆様にご報告する予定です。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。短期間にかかなり集中して行うことになるようです。

何かご質問のある方はどうぞ。

【委員】

詳細な日程はいつごろきめるのでしょうか。

【事務局】

4月の全体会でご議論いただく予定です。

【委員】

部会メンバーの組み替えは行うのでしょうか。

【会長】

来年度部会を違う部に行ってみたい方はおりますでしょうか。

事務局としてはいかがですか。

【事務局】

来年度から第2次実行計画の評価が始まりますので、評価の連続性ということを踏まえると、再来年度以降のメンバー変更は出来ないものと考えます。もし部会を変えたい方がおられるのであれば、これが最後の機会となります。

【会長】

確かに第二次実行計画評価と、経常事業を4カ年で全部やることを考えると、事務局が今要請した事柄はもっともだと思います。今回移ったらもう戻れないということでもありますね。

【事務局】

今この場でご希望を出すのは難しいかもしれませんので、後程事務局で希望調査を行い、その結果に基づき事務局と各部会長で調整を行うというのはいかがでしょうか。

【会長】

確かに今この場で決めるのは難しい面がありますね。

【委員】

各部会のテーマというのは変えられないのでしょうか。

【事務局】

基本的には変えません。ただし、第2部会の担当する「子ども・教育・福祉」という分野は事業数がかかなり多いので、今年度同様、他の部会への割り振りは行う予定です。

【委員】

1年間掛けて勉強した下地があるので、あまり変わりたくはないですね。

【会長】

そういうお考えもあろうかと思しますので、その辺も踏まえた調査を1度行いたいと思いたすがいかがでしょうか。

<異議なし>

【事務局】

では後日メールで調査用紙をお送りします。期限については4月の早い時期に設定いたしますので、よろしくお願いします。

【会長】

宜しく申し上げます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では本日は以上で閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>